

平成30年度 地震・火災避難訓練（後期）実施計画

熊本県立大津支援学校

1 目的

- (1) 地震及び地震に伴う火災の際に自分の身を守りながら、落ち着いて避難することができるようにする。
- (2) 避難体制を確立し、非常時に機能的に行動できるようにする。
- (3) 緊急地震速報受信システムを活用し、より実践的な防災訓練を行う。
- (4) 児童生徒の様子を観察しながら避難経路を把握し、安全に気をつけて臨機応変に素早く避難できるようにする。

2 内容

地震・火災品案訓練

- ・地震により、調理室から出火を想定した訓練を行う。
- ・保護者などへの児童生徒の引き渡しを想定した動きまで行う。

3 期日

平成30年11月29日（木）10:00～10:45 ※雨天時は体育館にて実施

4 避難場所

- 一次避難：身を隠す（屋内では机の下等、屋外では木や建物から離れた安全な場所）
- 二次避難：運動場（雨天時は体育館）

5 係分担

| | |
|-------|----------------|
| 全体進行 | () (計時) |
| 火災発見者 | (小学部) 主事 |
| 避難誘導 | 各担任 |
| 消防署通報 | 事務長または事務職員 |
| 初期消火 | 対応できる事務職員、学部主事 |

6 注意事項

地震・火災避難訓練では、全職員が地震・火災の緊急時に、児童生徒を安全に避難誘導できることに主眼を置くので、以下のことに注意する。

- ① 一次避難では、必ず机の下等、物が落ちてこない場所に身を隠すようにする。中庭、運動場等屋外にいた場合、教室に戻らないで、木や建物等から離れて、できるだけ中央に避難する。
- ② 地震発生の場合は脱出口確保のために出入り口を一旦開ける。揺れが収まった後、児童生徒は防災すきんを、教師はヘルメットを身につける。火災発生の場合は、可能な限り教室の窓や戸は閉めて上靴のまま避難する。煙を吸わないように、ハンカチ等で口や鼻を覆いながら避難する（可能な児童生徒）。
- ③ 二次避難では、各学部（棟ごと）で教師が安全な避難経路を探し引率する。
- ④ 地震発生時、体育館や中庭、運動場にいた場合は、その場で一次避難を行う。その後、直接運動場へ二次避難する。（各棟に戻らない）
- ⑤ 二次避難中に各主事は逃げ遅れた児童生徒がいないか捜索を行う。
- ⑥ 人員報告後、不明な児童生徒がいた場合は、教頭の指示の下、各学部で捜索隊を編成（担任＋数人）し、校内の捜索に当たるようにする。
- ⑦ 並んで避難し、押したり、追い越したり、走ったりしないように注意する。
- ⑧ エレベーターは使用しない。
- ⑨ 児童生徒の掌握等、声を掛け合いながら避難する。
- ⑩ 車いす使用の児童生徒の支援方法については、事前に各学部で対策を講じておく。
- ⑪ 各学部に車いすを用意しておくが、状況に応じて車いす移動が困難な場合はおんぶ等で避難する。
- ⑫ 保健室で静養中の子どもは、事務室と連携して運動場に避難させる。
- ⑬ てんかん等の発作が起こった場合は、近くの職員に救助を要請し、担架等で搬送して避難する。（担架の配置場所を明確にしておく）児童生徒の掌握は、他のグループ等に掌握依頼を確実にを行う。
- ⑭ パニック等が起こった場合は、「運動場に行きます」等、具体的に避難場所を知らせて、誘導する。移動が困難な場合は、近くの職員に知らせ、避難誘導の応援を要請する。児童生徒の掌握は、他のグループ等に掌握依頼を確実にを行う。
- ⑮ 避難の際は、周囲の状況を見ながら、緊急放送が聞こえていないグループ等に大声で知らせる。
- ⑯ 災害時には、校門を開け、救急車を誘導する。（事務部）→今回は行いません。
- ⑰ 避難経路については、状況に応じて臨機応変に誘導する。

7 訓練方法及び内容

| 内 容 | 時刻 | 方 法 及 び 内 容 |
|--|-------------------------|--|
| 1 地震発生 (児童生徒の一次対応、机の下に身を隠す) | 事前 10:00 | <ul style="list-style-type: none"> ・数力所、地震による倒壊に伴う通行禁止箇所として、コーンを設置しておく。 ・主幹教諭は校内放送で地震発生を伝える。 <p>「訓練放送。訓練放送。今から地震が起きたときの訓練放送を流します。みなさんは放送をよく聞き、机の下などに潜って身を守る行動を行ってください。」</p> <p>緊急地震速報受信システムから、訓練放送を流す。</p> |
| (管理棟対応) 火災発生 火災報告 初期消火 消防署通報 | 10:03 | <ul style="list-style-type: none"> ・各担任又は各担当教師は、放送を聞いた後、直ちに児童生徒の把握を行い、防災ずきんを(教師はヘルメット)身につけたことを確認し、誘導の準備を行う。 ・火災発見者の(小学)部主事は、「火事！」を連呼しながら火災報知器のボタンを押し、事務室に連絡する。 ・事務室は校長・教頭・主幹教諭に連絡するとともに、火災場所を確認する。帯同可能な職員も同行し初期消火を行う。 ・事務長(又は他の職員)は消防機関、関係外部機関へ通報、連絡する。「訓練火災です。」→学校名・住所→以下消防署から尋ねられたことに落ち着いて応答報告する。 ・災害時には、校門を開け、救急車を誘導する。(事務部)→(今回は行わない) |
| 2 避難指示 | 10:05 | <ul style="list-style-type: none"> ・主幹教諭は、校長の指示のもとに校内放送で避難指示をする。 <p>「訓練火災発生。揺れが収まりましたが、管理棟調理室から出火しました。運動場へ避難してください。このあと余震の危険があります。先生方は、安全を確認しながら誘導してください。」</p> <p>※放送と併せて、対応できる職員(管理職、事務職員、学部主事)は、声または拡声器で火元や避難経路について伝え誘導を行う。</p> <p>※放送後、学年及び学部から1~2名の教室等付近の安全確認教員で校舎周辺の危険箇所を確認し、学年、学部安全な避難経路を伝える。</p> |
| 本部の設置 | | <ul style="list-style-type: none"> ・校長、教頭は、本部を二次避難場所(運動場)に設置する。本部には赤い旗を設置する。 |
| 避難誘導 | 10:10 | <ul style="list-style-type: none"> ・各担任又は各担当教師は、放送を聞いた後、教室等付近の安全確認教員が伝えた避難経路に沿って、素早く且つ安全に避難誘導する。 ※前記6注意事項参照 ※避難経路：別紙参照 ・学部主事は、担当区域の避難確認を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ○小学部主事：小学部棟、小中学部棟、中庭周辺 ○中学部主事：中学部棟、中作業棟周辺、運動場周辺 ○高等部主事：高等部棟、特別教室棟、体育館周辺、高等部作業棟周辺 |
| 3 集合整列 4 人員確認 | 10:15 | <ul style="list-style-type: none"> ・運動場に整列。各担任又は各担当教師は、人員の確認と報告をする。 ・整列は、道路側を正面にして、校舎側から小→中→高 |
| 5 引渡準備 | 10:20 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の引渡の為にグループに整列する。(別紙1の(3)) ・生活指導部、教務部が中心となり整列の誘導をする。 |
| 6 引渡訓練 | 10:25 | <ul style="list-style-type: none"> ・引渡準備の隊形移動・確認後は、再度学部毎に整列する。 ・各学部の各学年毎に、引渡の担当者が保護者への呼びかけをし、引渡確認までのシミュレーションをする。<u>東3台程グラウンド内に入り、引渡を行う</u> ・保護者役() () () 「保護者」のゼッケンを着用 ・駐車場係() () () ・引渡確認カードは、学校安全部() がまとめて持参し、学部毎に配付する。 |
| 7 校長の話 8 防災士より 9 解散 | 10:35 10:40 10:45 | <ul style="list-style-type: none"> ・校長の話 ・防災士の方の指導・講評 ・各学部、学級ごとに解散する。 |

8 その他

非常用放送設備会社(ビル環境熊本株式会社)に来校依頼を行い、事務室の職員を中心に設備の使い方等についての講習を併せて行う。